

# 金沢市男女共同参画推進行動計画

## かなざわ未来 <sup>かな</sup>奏でプラン 2023

令和5年度主要施策

《表の見方》

① 基本目標 I あらゆる分野における女性の参画の拡大					
② 方針 1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大					
③ 施策の方向 (1) 企業・団体等における女性の参画の促進 (重点)					
③ 施策番号	④ 施策	⑤ 事業名	⑥ 事業概要	R5以降の方向 ※予定を含む	担当課
1	企業・団体等への啓発	男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休業を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ 人権政策課

①「基本目標」	男女共同参画社会の実現に向けた3つの「基本目標」のことで す。	⑥「事業概要」	「事業」に関する概要です。
②「方針」	上記基本目標に対する10の「方針」 です。	⑦「事業の方向」	令和5年度以降 どのような方向で事業を行うかを下記の分類で区分しています。
③「施策の方向」	上記課題に対する26の「施策の方向」 です。	「継続」令和4年度と同様に実施 「改正」令和5年度から一部変更して実施 「新規」令和5年度から新たに取り組む施策	
④「施策」	上記「施策の方向」に応じて実施する「施策」 です。		
⑤「事業」	上記「施策」に応じて実施する「事業」 です。		

※①～③は「金沢市男女共同参画推進行動計画～かなざわ未来 奏でプラン 2023～」施策体系の掲載内容と連動しています  
(計画冊子 P54)。

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大

### 方針1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

#### 施策の方向(1) 企業・団体等における女性の参画の促進(重点)

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
1	企業・団体等への啓発	企業や各種団体等に対する周知・啓発に取り組むとともに、セミナー等を通じて実践的方策の提案を行います。	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で「るうぶ」による情報提供	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で、随時、男女共同参画に関する情報を提供	改正	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休業を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ人権政策課
			女性活躍公開講演会・交流会の開催	女性活躍のロールモデルによる講演、グループ別交流会を実施することにより、女性の管理職候補者のモチベーションアップや能力向上を図るとともに、働く女性同士のネットワークの構築を図る。	改正	ダイバーシティ人権政策課
2	女性キャリア形成への支援	女性が個性と能力を十分に発揮し、キャリアを形成するための情報提供等を行うとともに、セミナーの開催や多職種間・異業種間の交流の場の提供に努めます。	女性活躍公開講演会・交流会の開催	女性活躍のロールモデルによる講演、グループ別交流会を実施することにより、女性の管理職候補者のモチベーションアップや能力向上を図るとともに、働く女性同士のネットワークの構築を図る。	改正	ダイバーシティ人権政策課
3	女性のエンパワメントの支援	女性の活躍を支援するため、女性の健康や能力開発に関する講座等を開催します。	男女共同参画支援セミナーの実施	女性の活躍を支援するために、女性の能力開発や健康等に関する講座を開催	継続	女性センター

#### 施策の方向(2) 地域団体における女性の活躍の促進(重点)

4	町会、公民館、PTAなどの地域団体への啓発	運営方法の工夫など、性別に関わらず誰もが地域活動に参画できるよう働きかけます。	公民館、婦人会、PTA等における男女共同参画を推進するための地域の自主的な活動を支援	運営方法を工夫するなど、性別に関わらず誰もが積極的に参加できるよう働きかけを行う	継続	生涯学習課
5	女性リーダーの育成	男女共同参画に関する全国女性会議等への派遣や情報の発信を通じて、地域における女性リーダーを育成します。	地域型男女共同参画人材育成講座の実施	公民館や町会等の活動で必要となるスキルを習得するセミナーを開催し、今後地域を支える女性リーダーを育成することにより、女性の地域活動への参画を促進する。	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画に関する全国会議等への市民の派遣	男女共同参画推進に係る全国的な会議に市民を派遣 ・男女共同参画推進フォーラム ・日本女性会議	継続	ダイバーシティ人権政策課

#### 施策の方向(3) 行政分野における女性の参画の拡大(重点)

6	審議会等委員への女性の参画の推進	市の審議会等の委員の選任にあたっては、公募委員や女性委員の拡大、女性委員不在の解消に向けて、候補者の人材リストを提供するとともに、あて職の見直しなどに努めます。	生涯学習人材バンクの整備	生涯学習に関する指導者等の人材情報を広く市民に提供することにより、講演会や講習会等の講師・指導者を求める市民の主体的な学習活動を支援	継続	生涯学習課
---	------------------	--	--------------	--	----	-------

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
6	審議会等委員への女性の参画の推進	市の審議会等の委員の選任にあたっては、公募委員や女性委員の拡大、女性委員不在の解消に向けて、候補者の人材リストを提供するとともに、あて職の見直しなどに努めます。	市の審議会等における女性委員参画拡大への働きかけ	市の審議会等における女性委員参画拡大への働きかけ	継続	市民協働推進課
			各種団体への多様な人材の推薦依頼	多様な人材の推薦について配慮するように依頼	継続	市民協働推進課
7	女性職員の役職への登用	市職員の昇任にあたっては、客観的で公正な選考に努め、女性職員の積極的な登用を図るとともに、キャリア支援などの人材育成を行い、能力開発を推進します。	人材育成基本方針に基づく女性職員の積極的登用	人材育成基本方針に基づく女性職員の積極的登用	継続	人事課 学校職員課
			自治大学校、市町村アカデミー等への派遣研修の実施	派遣研修先 ・自治大学校第一部・第二部特別課程 女性1名派遣 ・国際文化アカデミーに女性を派遣 (女性リーダーのためのマネジメント研修)	継続	人事課
8	女性活躍推進法に基づく本市特定事業主行動計画の実践	市の女性職員の活躍に関する状況把握・課題分析を踏まえ、女性職員の活躍を推進するための行動計画に基づく取り組みを推進し、毎年度、その結果を公表します。	女性活躍推進法に基づく金沢市特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援プランと連携し、実施状況を公表	継続	人事課
9	市民対話の推進	女性の市政への参画促進に向けて、さまざまな課題について、市民と行政とで語り合える機会を設けます。	女性の市政参加促進に向けた「市長と語る会」への参加	女性の市政参加促進に向けた「市長と語る会」への参加	継続	生涯学習課

## 方針2 雇用の分野における男女共同参画の推進

### 施策の方向(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保(重点)

10	男女雇用機会均等法等の定着促進	国・県と連携し、企業等に対して男女雇用機会均等法の普及・啓発を図ります。また、パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知を徹底し、非正規労働者の労働条件の向上を図るとともに、正規雇用への転換を促進します。	国・県と連携して普及・啓発を実施	国・県と情報を共有し、連携しながら実施	継続	労働政策課
			働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進事業	再就職を希望する女性を対象に、人手不足となっているサービス業界等の企業とのインターンシップを通じたマッチング支援などを実施し、女性の早期就労を支援	継続	労働政策課
			中小企業人材確保支援事業	市内中小企業の人材確保と雇用機会の拡大を図るため、就職フェアを開催	継続	労働政策課
			正規雇用転換促進奨励金	非正規雇用労働者を正規雇用に転換した事業主に対し、国の助成制度に引き続き、奨励金を交付(R2.4.1転換分より年齢要件を拡大。男性35歳未満・女性45歳未満 ⇒ 男女とも、55歳未満)	継続	労働政策課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
11	企業・団体等へのポジティブ・アクション導入の啓発	国・県と連携し、雇用の場における男女間の格差の解消や女性の管理職登用など、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入について事業主に働きかけます。	国・県と連携して普及・啓発を実施	国・県と情報を共有し、連携しながら実施	継続	労働政策課
			快適トイレ設置工事の実施	建設現場を男女ともに働きやすい環境とするため、市発注工事の仮設トイレ環境を改善する取り組みを実施	継続	都市計画課
11	企業・団体等へのポジティブ・アクション導入の啓発	国・県と連携し、雇用の場における男女間の格差の解消や女性の管理職登用など、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入について事業主に働きかけます。	かなざわ女性活躍推進会議を設置し、施策や事業の検討及び情報提供	・女性活躍公開講演会・交流会の開催 ・かなざわ女性活躍推進会の開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
12	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の推進	女性が活躍できる職場環境の整備を図るため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の制度周知や策定に向けた助言等を行います。	かなざわ女性活躍推進会議を設置し施策や事業を検討し、市内事業所へ情報を提供	・女性活躍公開講演会の開催 ・かなざわ女性活躍推進会の開催 ・市内事業所に対し情報提供を実施	継続	ダイバーシティ人権政策課
13	労働相談窓口の充実	国・県の関係機関等と連携し、雇用における差別の解消や就業条件の整備に向けた相談体制の充実を図ります。	労働相談窓口の開設 (毎週火・木・金曜日 社会保険労務士委託)	社会保険労務士による窓口・電話相談を実施。 ※(火)女性相談員による相談	継続	労働政策課
<b>施策の方向（２）働く女性の妊娠・出産に関わる保護</b>						
14	働く女性の妊娠・出産に関する制度の周知	働く女性が妊娠・出産後も安心して働き続けることができるよう、様々な法や制度等に関して、あらゆる機会を通じて周知し利用を促します。	母子健康手帳交付に併せ「母性健康管理指導事項連絡カード」等、関係資料を配付	母子健康手帳交付に併せ「母性健康管理指導事項連絡カード」等、関係資料を配付	継続	健康政策課
<b>施策の方向（３）職場における各種ハラスメントの防止啓発</b>						
15	企業等への各種ハラスメント防止の啓発	就業の継続を阻害する要因となるセクシャルハラスメントやマタニティハラスメント、パタニティハラスメント、パワーハラスメントの防止の徹底を図るため、国・県と連携して啓発を行うとともに、講座の開催や相談窓口の周知などに取り組みます。また、性的指向・性自認・アウトティングに関するハラスメント防止に取り組みます。	国・県と連携して普及・啓発を実施	国・県と情報を共有し、連携しながら実施	継続	労働政策課
			労働相談窓口の開設 (毎週火・木・金曜日 社会保険労務士委託)	社会保険労務士による窓口・電話相談を実施。 ※(火)女性相談員による相談	継続	労働政策課
			男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
			職員研修の実施及び相談室の開設	①各部局の公務員倫理研修にて、ハラスメント防止の啓発を実施 ②ハラスメント相談室の開設 ③庁内相談窓口の設置	継続	人事課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
<b>方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の実現</b>						
<b>施策の方向（1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進（重点）</b>						
16	企業の経営者及び管理職等への意識啓発	経営者・管理職等に対して、時間外労働の削減等の働き方改革に向けた意識啓発や実践的方策の提供を行います。	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト事業	多様な働き方や業務改善等に取り組む企業の事例紹介や、優良事業所の表彰等を実施するほか、働き方改革に関する市内企業の取組状況を調査	継続	労働政策課
			女性活躍公開講演会・交流会の開催	女性活躍のロールモデルによる講演、グループ別交流会を実施することにより、女性の管理職候補者のモチベーションアップや能力向上を図るとともに、働く女性同士のネットワークの構築を図る。	継続	ダイバーシティ人権政策課
17	労働者への意識改革・啓発	働き方の見直しに向けた意識啓発を行います。	男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休暇を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ人権政策課
18	男性の育児・介護休業等の取得促進	男性が積極的に育児・介護休業等を取得するよう支援するとともに、あらゆる機会を通じて意識啓発を行います。	国・県と連携し普及・啓発等を実施	国・県と情報を共有し、連携しながら支援を実施	継続	労働政策課
			男性育児休業取得促進奨励金	国の制度改正に伴い、育児休業を取得した男性労働者に対する奨励金の交付要件を緩和交付要件 連続して30日以上（土日含む）の取得→連続又は分割して2回取得した合計が4週間以上（土日含む）	継続	労働政策課
			中小企業男性育児休業取得支援助成金	I種：国の両立支援等助成金（出生時両立支援コース）第1種の支給を受け、育児休業の期間が連続または、分割して2回取得した合計が4週間以上の男性労働者を継続して雇用している事業主に対し、助成金を支給 II種：I種の支給を受け、男性育児休業取得率を1年以内に前年度比30%以上向上させた事業所に対し、助成金を支給	継続	労働政策課
			男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休暇を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
19	市職員に対する仕事と育児・介護の両立推進	市職員に対し、仕事と育児・介護の両立支援制度を周知し、各制度の利用を促進します。	金沢市職員次世代育成支援プランの推進、仕事と介護両立支援制度の周知及び取得しやすい環境醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種制度の周知</li> <li>子育てに関する制度を利用しやすい環境の整備等</li> <li>柔軟な勤務形態の整備</li> <li>時間外勤務の縮減</li> <li>男性の子育て参加の推進</li> </ul>	継続	人事課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
19	市職員に対する仕事と育児・介護の両立推進	市職員に対し、仕事と育児・介護の両立支援制度を周知し、各制度の利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス研修の実施</li> <li>&lt;Ⅰ部&gt;</li> <li>①子育てをしながら働く職員は組織にとっての希望・期待</li> <li>②子育てをしながら働く職員の抱える課題</li> <li>③子育てをしながら働く職員の仕事の進め方</li> <li>&lt;Ⅱ部&gt;</li> <li>職場で実際に活躍している先輩職員との意見交換会</li> <li>テーマ：「仕事と育児の両立」</li> </ul>	継続	人事課
			本市職員の仕事と家庭の両立しやすい環境づくりの率先垂範	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成マネジメント研修・職場のチーム力向上研修の実施</li> <li>人材育成を組織目標の中核と位置付け、次期ライン課長・新任係長の育成を図るとともに業務管理意識とスキルを習得する</li> </ul>	継続	人事課
<b>施策の方向（２）柔軟な働き方に対応した環境整備</b>						
20	多様な働き方の啓発及び支援	テレワークや選択型勤務を活用した場所や時間にとらわれない働き方（スマートワーク）の導入に向けた取り組みを支援します。	スマートワーク導入支援事業	スマートワーク導入支援助成金 中小企業事業者が行うスマートワークの導入に要する経費の一部を助成	継続	労働政策課
<b>施策の方向（３）再就職や雇用によらない働き方等における支援</b>						
21	再就職のための支援	再就職を希望する女性を支援するために、マザーズハローワーク等と連携した再就職情報の提供や、企業とのマッチング支援などを実施します。	男女共同参画支援セミナーの実施	女性の活躍を支援するために、女性の能力開発や健康等に関する講座を開催	継続	女性センター
			働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進事業	再就職を希望する女性を対象に、人手不足となっているサービス業界等の企業とのインターンシップを通じたマッチング支援などを実施し、女性の早期就労を支援	継続	労働政策課
21	再就職のための支援	再就職を希望する女性を支援するために、マザーズハローワーク等と連携した再就職情報の提供や、企業とのマッチング支援などを実施します。	中小企業カムバック・リスクリング支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児や介護、配偶者の転勤などの理由により会社を離職した従業員制度を創設し、対象者を雇用した市内中小企業に助成金を支給する。</li> <li>上記の従業員に特定の資格を取得させた事業主に対し、助成額を上乗せし、従業員のリスクリングを促進する。</li> </ul>	新規	労働政策課
22	女性起業家への支援	起業に必要な経営管理や法制度等の基礎知識、ビジネスプランニングスキル、融資制度等の情報提供やネットワークづくりを支援します。	起業家の自立に向けた総合的な支援を展開	ベンチャー企業等に対する指導・助言を行うほか、起業に向けたセミナーやワークショップを開催	継続	産業政策課
			起業実践アドバイザー派遣事業の実施	起業を検討又は起業間もない者が抱える多様な課題を解決するため、中小企業診断士や先輩起業家等認定アドバイザーを派遣	継続	産業政策課
			中小企業・小規模事業者総合応援窓口の運営	中小企業の経営強化支援施策等を推進するため、中小企業活性化推進員及び起業・金融相談員を配置した中小企業・小規模事業者総合応援窓口を運営	継続	産業政策課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
22	女性起業家への支援	起業に必要な経営管理や法制度等の基礎知識、ビジネスプランニングスキル、融資制度等の情報提供やネットワークづくりを支援します。	中小企業創業者支援資金 (若者・女性起業家重点支援分)	市内で事業の創業を計画しているか創業して1年未満の40歳未満の者又は女性を対象に、創業もしくは創業後経営安定のための事業資金を融資	新規	産業政策課
			地域連携若者起業家支援事業	40歳未満の地域コミュニティを醸成するビジネス等で起業する若者に開業奨励金及び継続奨励金を助成(年2回募集)	継続	産業政策課
			起業支援PRプロジェクト「はたらこう課」の実施	若手起業家又は女性起業家の活動をデータベース化し発信	継続	産業政策課
			かなざわ女性スタートアップ創出事業	金沢発の女性スタートアップを創出するため、本市で開業する女性起業家と事業協力者・支援者をマッチングする場と機会を提供する実践プログラムを実施	新規	産業政策課
23	経営パートナーとしての経済的地位の向上促進	自営の商工業や農林水産業において、女性が主体性を持ったパートナーとして経営に参画し、就業条件や健康増進、生活環境の改善が図られるよう、家族経営協定や認定農業者制度の普及・啓発を図ります。	農林水産業のあらゆる場面に女性が参画し、活力あるいしかわの農山漁村を確立	農山漁村男女共同参画推進大会への出席 (金沢市農業委員)	継続	農業委員会事務局
			家族経営協定や認定農業者制度の普及・啓発	女性農業者が主体性をもったパートナーとして経営に参画でき、就業条件等の改善が図られるよう家族経営協定の締結促進や認定農業者制度の普及・啓発を行う	継続	農業水産振興課
			金沢女性農業者育成事業の実施	女性農業者が活躍できる農業を目指し、女性農業者の活動に支援する。 ・農業女子グループ「金沢農女」の活動への支援 ・商品開発等への支援 ・女性農業者団体活動支援事業	継続	農業センター
			金沢農業振興協議会女性部の活動支援	女性部の活動内容 ・農林漁業まつりでの加工体験指導 ・農林漁業はつらつ交流会 ・農山漁村男女平等参画推進大会	継続	農業水産振興課
			農業従事者の生活安定の確保	農業者の老後の生活安定や女性農業者の地位確立のため、農業者年金制度の周知を図り、加入を促進します。	農業者年金の周知普及 ・農業者年金説明会を開催 ・認定農業者等に農業者年金関連資料を送付 ・広報誌等による、農業者年金の加入呼びかけ	継続
25	農家等への情報提供	農家や農業団体、漁業団体などに対し、男女共同参画意識の普及や方針の立案・決定過程への女性の参画拡大に向けた情報提供を行います。	広報誌「農業かなざわ」の発行等、農家への情報提供 農業委員会広報活動活性化事業 広報誌「農業かなざわ」を通じて農業者により密着した情報を発信する。	継続	農業委員会事務局	



A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
<b>方針4 地域社会における男女共同参画の推進</b>						
<b>施策の方向(1) 男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援</b>						
26	市民団体等を支える人材の育成	男女共同参画に関する全国女性会議等への派遣や情報の提供等により市民団体等を支える人材の育成を行います。	男女共同参画に関する全国会議等の派遣の情報提供	男女共同参画に関する全国会議等の情報を提供	継続	ダイバーシティ人権政策課
27	市民団体・グループ活動等への支援	市民団体・グループ等に男女共同参画社会づくりに向けた調査研究や啓発事業の企画運営等を委託し、その活動の活性化を図ります。	女性安心生活支え合い支援事業	①コロナ禍で生活に不安を抱える女性のつながりをサポートするため、NPO等を通じて相談の場や生理用品を提供 内容：同じ悩みを抱える女性同士が相互に支え合う場の提供 生理用品の提供 相談窓口案内チラシの配布 ②感染拡大による経済的な理由で、生理用品の購入が困難な女性に対する支援を実施 内容：防災備蓄品等を活用した生理用品の無償配布 相談窓口案内チラシの配布	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画アドバイザー連絡会との委託事業	男女共同参画に関する専門研修・勉強会の企画や、出前講座の講師を委託	継続	ダイバーシティ人権政策課
28	男女共同参画社会づくりのための人材育成	男女共同参画について、指導・啓発できる地域のリーダー育成に努めます。	地域型男女共同参画人材育成講座の実施	公民館や町会等の活動で必要となるスキルを習得するセミナーを開催し、今後地域を支える女性リーダーを育成することにより、女性の地域活動への参画を促進する。	継続	ダイバーシティ人権政策課
29	ネットワークづくりの支援	市民団体等に対して、女性センターの団体登録を働きかけるとともに、イベント開催等を通じて連携を促します。	グループ・団体活動の把握・登録	市民団体等に対し、女性センターの団体登録を働きかけ	継続	女性センター
			グループ・団体等の連携支援及び情報の提供	女性センターフェスティバル等において連携事業を実施	継続	女性センター
<b>施策の方向(2) 地域特性を生かした推進</b>						
30	協働のまちづくりの推進	協働に対する市民の理解を促進するとともに、地域団体や市民団体への活動支援や団体相互の連携促進を通じて、男女共同参画による協働のまちづくりを推進します。	若者も含めた市民の協働に対する理解促進のための広報誌の発行	協働に対する市民の理解を促進するため、協働をすすめる市民会議と、市の取組や活動情報等に関する広報誌を発行	継続	市民協働推進課
			協働のまちづくりチャレンジ事業の充実	まちづくり活動を行う団体が、行政の課題等に対する提案企画を金沢市と協働により取り組む「協働のまちづくりチャレンジ事業」において、担い手同士が連携した活動への支援を拡充。	継続	市民協働推進課
31	ボランティア・NPO活動への参画促進	個々のライフスタイルに応じて積極的に地域活動に参画できるよう情報を提供するとともに、その活動を支援します。	市民活動サポートセンター運営事業	地域団体や市民団体の活動の支援や団体相互の連携を促進し、活動の活性化や地域コミュニティの充実を図る事業の実施	継続	市民協働推進課

A: 施策 番号	B:施策	C:具体的な取り組み	D:事業名	E:事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F:担当課
32	男女共同参画推進拠点施設の充実	金沢市女性センターにおいて、男女共同参画を推進する市民団体・グループ等への情報提供等により交流を促すとともに、男女共同参画に関するセミナーの内容等の充実を図ります。	男女共同参画支援セミナーの実施	女性の活躍を支援するために、女性の能力開発や健康等に関する講座を開催	継続	女性センター

## 基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

### 方針5 あらゆる暴力の根絶

#### 施策の方向（1）DV、性暴力等あらゆる暴力への対策の推進

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
33	暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進	DV・性暴力等の暴力を許さない地域社会づくりに向けて、「オレンジ・パープルリボンキャンペーン」等を通じて広報・啓発活動を行います。	DV防止講演会・シンポジウム等の開催	DV防止啓発シンポジウムの開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
			オレンジ・パープルリボンキャンペーンでの啓発活動を実施	「女性に対する暴力をなくす運動」等に併せ、広報・啓発活動を開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
34	暴力から人権を守るための意識の啓発	DV、性暴力等あらゆる暴力は「人権侵害」であるという人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会を開催するとともに、リーフレット等による啓発を行います。	DV防止講演会・シンポジウム等の開催	DV防止啓発シンポジウムの開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
			デートDV防止啓発リーフレットの配付	市内全中学2年生に配布	継続	ダイバーシティ人権政策課
			人権問題講演会や研修会等の開催	すべての人々が真に尊重される社会の実現をめざし、社会教育において人権・同和問題に関する学習活動を推進するため講演会を開催(年2回、教職員・PTA等社会教育関係者等を対象)	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
35	危機管理意識の啓発	DV、性暴力等についての現状や必要な知識を学び、危機管理意識を高めるための講座を実施します。	男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
36	安全で安心なまちづくりの推進	国、県、警察等の関係機関のほか、町会等と連携しながら防犯活動を進めます。	安心なまちづくりのため、夜間における犯罪や交通事故発生の恐れのある市道に街路灯を設置	安心なまちづくりのため、市道等に設置されている一斉にLED化した街路灯を維持管理していくとともに、これまで同様、防犯上必要な箇所にて町会からの申請に基づき街路灯を設置	継続	危機管理課
施策の方向（2）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進（重点）						
37	市民に対する啓発の推進	「暴力は決して許されるものではない」という意識づくりを推進するため、DV防止に関する広報のほか、研修会やシンポジウム等を開催します。	DV防止に関する広報の充実	「女性に対する暴力をなくす運動週間」に庁舎前デジタルサイネージに啓発文掲示、庁内放送の実施等を実施	継続	ダイバーシティ人権政策課
			研修会やシンポジウム等の開催	DV防止啓発シンポジウムの開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
38	地域・企業等と連携した啓発の推進	地域や企業における見守りやDV防止の気運を高めるため、地域団体、企業等を対象とした講座等を実施します。	男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
39	職員等に対する研修の充実	市職員、福祉関係者、公民館職員等に対して、DVへの理解を深める研修等を実施し、二次被害を防止します。	市職員や地域の関係者を対象とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV庁内連絡会の開催</li> <li>・DV防止啓発シンポジウムの開催</li> </ul>	継続	ダイバーシティ人権政策課
40	早期発見のための体制の充実	医療、福祉、教育等の関係機関に対する意識啓発とともに、関係機関との連携を強化し、潜在化したDV被害者の早期発見・相談・支援を行います。	関係者に対する啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV庁内連絡会の開催</li> <li>・DV庁外ネットワーク会議の開催</li> <li>・DV防止啓発シンポジウムの開催</li> </ul>	継続	女性相談支援室
			緊急一時保護事業(母子生活支援施設)	DV被害を受けた母子の避難先の確保が必要な場合、母子生活支援施設において緊急一時保護を実施	継続	子育て支援課
			金沢市地域包括支援センター、民生委員等との連携による高齢者虐待等の早期発見・相談・支援の実施	地域包括ケア会議や運営懇談会等を実施	継続	福祉政策課
			障害者虐待防止のための相談、指導及び助言の実施	障害者虐待の通報届出の受理、相談助言指導、障害者虐待防止に係る広報啓発(金沢市役所及び4か所の相談支援事業所(通報届出相談)にて実施)	継続	障害福祉課
41	相談窓口の周知の徹底	市のホームページに相談窓口を掲載するとともに、啓発リーフレットや相談窓口カード等をあらゆる機関に配布し、窓口の周知を徹底します。	市のHP、啓発リーフレット・カード配布等による相談支援窓口の周知	相談窓口カード・リーフレットの配布	継続	女性相談支援室
			「すこやか長寿」や「金沢市地域包括支援センター」紹介チラシ等による高齢者虐待相談窓口の紹介	「すこやか長寿」の発行	継続	福祉政策課
			障害者虐待に関して、市のHP、啓発パンフレット等による通報、届出、相談窓口の周知	更なる障害者虐待防止啓発普及を行う(虐待防止啓発パンフレットの作成等)	継続	障害福祉課
42	配偶者暴力相談支援センターの機能強化	女性相談支援室(配偶者暴力相談支援センター)の相談体制・相談時間・相談内容等の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。	オンライン女性相談	電話・対面による相談に加え、オンラインによる相談を実施(試行実施)	新規	女性相談支援室
			官民連携強化、関係各課・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV庁内連絡会の開催</li> <li>・DV庁外ネットワーク会議の開催</li> <li>・県DV対策等支援連絡会等各種会議への参加</li> </ul>	継続	女性相談支援室
43	相談員の資質向上のための研修の充実	DV相談に対応するため、相談員を対象とした研修を充実するとともに、ケース検討会を通じて資質の向上を図ります。	女性相談員の各種研修への参加	DV被害者対応フェミニストカウンセリング講座等の受講	継続	女性相談支援室
			ケース検討会、スーパーバイズの実施	適時、検討会を開催	継続	女性相談支援室
44	庁内連携の強化	DV被害者に必要な支援を的確に行えるよう、庁内連絡会を通じて連携の強化を図ります。	庁内連携(庁内連絡会)によるDV被害者支援の実施	関係各課との連携	継続	女性相談支援室

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
45	関係行政機関の連携強化	DVの被害者の安全確保、自立支援を行うため、「金沢市配偶者等からの暴力被害者支援等ネットワーク会議」を通じて、司法、警察、医療、福祉等の関係機関との連携強化を図ります。	庁外ネットワーク会議の運営	DV庁外ネットワーク会議の開催	継続	女性相談支援室
			障害者虐待防止連絡会の開催	虐待防止のための必要かつ専門的な援助を行うため、関係機関・組織の連携を深めることを目的とする高齢者・障害者虐待防止連絡会を年1～2回開催	継続	障害福祉課
			高齢者虐待防止連絡会の開催	関係機関による連絡会を開催	継続	福祉政策課
46	民間団体との連携強化	民間団体との連携を図り、DV防止や被害者の安全確保、自立支援に向け、民間団体の育成とネットワークづくりの支援を行います。	女性安心生活支え合い支援事業	女性安心生活支え合い支援事業の実施(公募により実施)	継続	ダイバーシティ人権政策課
47	被害者の安全確保のための体制の充実	緊急時におけるDV被害者の安全を確保し、必要に応じて一時保護につなげます。また、被害者の個人情報の保護を徹底します。	高齢者虐待防止緊急措置の実施やお年寄り生活支援ハウスを利用した一時避難場所の提供	お年寄り生活支援ハウスの運営	継続	福祉政策課
			DV庁内連絡会	・DV被害者にかかる個人情報の保護 ・関係各課との連携	継続	女性相談支援室
			虐待を受けた障害のある方の保護、当該障害のある方等に関する個人情報の保護	障害者虐待の通報を受けた場合、速やかに障害のある方の安全を確保する	継続	障害福祉課
			DV被害者の緊急安全確保支援	ホテル・旅館等を活用した緊急避難場所の提供	継続	女性相談支援室
48	被害者に対する適切な情報提供	被害者の状況やニーズに応じた適切な情報を提供し、自立を支援します。	支援制度に関する情報の収集・提供	・女性相談支援室の充実 ・女性相談員のスキルアップ	継続	女性相談支援室
49	被害者の自立に向けた支援の実施	被害者が自立して新しい生活始めるため、関係機関と連携して、住居の確保をはじめ、生活の安定、就業等に関する社会的資源の情報提供を行います。	住まいの確保に関する支援	・市営住宅の目的外使用の許可 住宅に困窮するDV被害者に、市営住宅の一時使用を許可し、当面の生活の場を提供することにより、生活基盤の立て直しを図る ・市営住宅一般入居申請要件の緩和 市営住宅は、原則、婚姻中の単身入居は認めないが、DV被害者で政令要件を満たす場合は、単身又は母子(父子)での入居申請を可とする	継続	住宅政策課
			母子生活支援施設への入所	生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子が一緒に入所し、施設の職員が母子の自立を支援	継続	子育て支援課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
49	被害者の自立に向けた支援の実施	被害者が自立して新しい生活を始めるため、関係機関と連携して、住居の確保をはじめ、生活の安定、就業等に関する社会的資源の情報提供を行います。	DV被害者の児童手当等請求に関する支援	児童手当関連事務処理に関する運用指針による審査・認定	継続	子育て支援課
			生活保護や住居確保給付金の活用による住居確保の支援	生活保護や住居確保給付金の活用による住居確保の支援	継続	生活支援課
50	被害者の健康に関する支援の実施	関係機関と連携して、被害者の心身の健康を回復するための支援を実施します。	心の健康を回復するための相談	・女性相談支援室において臨床心理士、カウンセラーによる特別相談の実施 ・福祉健康センターとの連携	継続	女性相談支援室
51	被害者の子どもに対する支援の実施	被害者が同伴する児童生徒の心のケアや、発達、保育、就学等に関して児童相談所等関係機関と連携して支援します。	児童相談所における相談・支援	子どものケアと保護者への指導を行う	継続	こども相談センター
<b>施策の方向（3）若い世代への啓発活動の充実</b>						
52	若年層等への教育・啓発の推進	若年層に対して、DV・性暴力等について考える機会を積極的に提供します。また、教員や保護者に対して、DV防止のための啓発リーフレットを配布するとともに、講座等を実施します。	デートDV防止啓発リーフレットの配付	市内全中学2年生に配布	継続	ダイバーシティ人権政策課
			DV防止講演会・シンポジウム等の開催	DV防止啓発シンポジウムの開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
			若年層デートDV防止啓発	デートDV・性暴力防止啓発の動画を作成し、SNS広告など様々な媒体で啓発を実施	改正	ダイバーシティ人権政策課
			DVに関する教材図書・ビデオ等の貸し出し	引き続き小中学校・保育所・幼稚園・公民館・児童館・子ども会・青少年健全育成団体向けに当該図書・ビデオ等を貸し出す	継続	学校教育センター
<b>方針6 誰もが安心して暮らせるまちづくり</b>						
<b>施策の方向（1）困難を抱える人々への支援</b>						
53	相談体制の充実	「生活上の困難」からくる悩みや課題に対する相談体制の充実を図ります。	母子・父子自立支援員による相談	ひとり親家庭を対象に、日頃の悩みや感じていることなどを話し合い、身近な情報交換する場を設ける	継続	子育て支援課
			ひとり親家庭情報交換等事業	ひとり親家庭を対象に、日頃の悩みや感じていることなどを話し合い、身近な情報交換する場を設ける	継続	子育て支援課
			ひとり親家庭集中相談窓口の実施	児童扶養手当現況届の受付に併せ、ひとり親家庭の様々な問題に対する集中相談窓口を開設	継続	子育て支援課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
53	相談体制の充実	「生活上の困難」からくる悩みや課題に対する相談体制の充実を図ります。	女性安心生活支え合い支援事業	<p>①コロナ禍で生活に不安を抱える女性のつながりをサポートするため、NPO等を通じて相談の場や生理用品を提供 内容：同じ悩みを抱える女性同士が相互に支え合う場の提供 生理用品の提供 相談窓口案内チラシの配布</p> <p>②感染拡大による経済的な理由で、生理用品の購入が困難な女性に対する支援を実施 内容：防災備蓄品等を活用した生理用品の無償配布 相談窓口案内チラシの配布</p>	改正	ダイバーシティ人権政策課
54	困難を抱える女性への支援	性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性に対する各種支援を行います。	女性安心生活支え合い支援事業	<p>①コロナ禍で生活に不安を抱える女性のつながりをサポートするため、NPO等を通じて相談の場や生理用品を提供 内容：同じ悩みを抱える女性同士が相互に支え合う場の提供 生理用品の提供 相談窓口案内チラシの配布</p> <p>②感染拡大による経済的な理由で、生理用品の購入が困難な女性に対する支援を実施 内容：防災備蓄品等を活用した生理用品の無償配布 相談窓口案内チラシの配布</p>	改正	ダイバーシティ人権政策課
			子ども居場所づくり総合支援事業	地域で取り組む子ども食堂や学習支援教室などの子どもの居場所づくりを総合的に推進するため、新たな助成制度を創設 <補助の対象事業>子どもの食に関する事業、子どもの学習支援に関する事業、その他、市が子どもの居場所と認めた事業 <補助の対象経費>新規開設等経費：新規開設時や既存団体の物品の買換え費用（冷蔵庫、会議用机等） 運営費：人件費、会場借上料等（食材費は除く）	新規	子育て支援課
55	経済的困難を抱える子育て家庭への支援	貧困等の経済的理由により生活困難に直面する子育て家庭に対し、各種支援を行います。	療養援護で医療費、教育援護で修学旅行費の一部を援助	療養援護で医療費、教育援護で修学旅行費の一部を援助	継続	生活支援課
			生活保護世帯への幼児期任意予防接種費の全額助成	生活保護者（0歳～6歳）に対するインフルエンザ、おたふく、予防接種費の全額助成を実施	改正	健康政策課
			就学援助	経済的に支援を必要とする保護者に、就学に必要な費用の一部を援助	継続	教育総務課
			子ども体験活動支援事業	経済的貧困世帯への経済的支援の一環として、児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び体験型クーポンを発行・配布することにより、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供し、子どもの情操を育みます。	改正	子育て支援課
			金沢市育英会奨学金の支給	市内に在住する高校生及び特別支援学校高等部のうち、学業に優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的に就学が困難な生徒に対して奨学資金を支給。 ・支給額 月額10,000円	継続	子育て支援課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
55	経済的困難を抱える子育て家庭への支援	貧困等の経済的理由により生活困難に直面する子育て家庭に対し、各種支援を行います。	児童家庭支援庁内連携推進事業の実施	困難な状況にあるひとり親家庭や子どもを把握しやすい部署と各種支援サービスを提供する部署により構成する子どもの貧困対策のための連携体制を整備する	継続	児童家庭相談室
			児童家庭相談室の設置	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的に行う。また、必要に応じて子どもソーシャルワーカーがアウトリーチによる支援を行う。	継続	児童家庭相談室
56	ひとり親家庭の生活自立促進	ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促進するため、職業能力の開発や情報提供、事業主に対する啓発等の支援を行います。	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子ども（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に給付金を交付	継続	子育て支援課
			ひとり親家庭に対する医療費助成	ひとり親家庭に対する医療費助成 (対象者) 母子・父子家庭の親とその児童 (自己負担額) 親：月額1,000円上限 児童：無料	改正	健康政策課
			金沢市安定雇用促進奨励金	ひとり親家庭の父母等をはじめとする一定の条件を満たす労働者を試用雇用した後に常用雇用した事業主に対し、奨励金を交付(他に支給要件有り)	継続	労働政策課
			金沢市ひとり親家庭雇用奨励金	ひとり親家庭の父母等の労働者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付(他に支給要件有り)	継続	労働政策課
			職業資格取得の助成(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費)	①自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための講座の受講料を助成 雇用保険受給資格あり 4割 雇用保険受給資格なし 6割(上限20万円) (看護師等の業務独占・名称独占の資格は上限80万円) ②高等職業訓練促進給付金 看護師等、就業につながりやすい専門的な資格を取得するため養成機関において、1年以上修学する場合に訓練促進費を支給(令和4年度については、6か月以上修学する場合も対象) 支給期間：修学の期間(上限3年。ただし、4年課程の養成機関の場合は上限4年) 支給額：市民税非課税世帯月額 100,000円 市民税課税世帯月額 70,500円 (最後の12か月については40,000円増額)	継続	子育て支援課
			母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している者の自立を促進するため、ハローワーク等と連携してきめ細やかな自立・就労支援を実施	継続	子育て支援課
母子家庭等の自立促進事業	ひとり親家庭等を対象に、就業支援のための講習会や法律相談を実施 ①就労支援セミナーの開催 ②介護福祉士実務研修の開催 ③医療事務講座の開催 ④パソコン講座の開催 ⑤法律相談の実施 ⑥養育費等の相談の実施	継続	子育て支援課			



A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
56	ひとり親家庭の生活自立促進	ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促進するため、職業能力の開発や情報提供、事業主に対する啓発等の支援を行います。	生活支援講習会事業	ひとり親家庭等を対象に、子どものしつけや健康づくりなどの各種生活支援講習会を開催	継続	子育て支援課
			養育費確保サポート事業	離婚前後の養育費相談に係る弁護士費用や離婚後養育費の取り決めがないひとり親に養育費取り決め費用の一部を助成します。また、離婚前から養育費について検討してもらうためのガイドブックを作成し周知します。	継続	子育て支援課
			母子父子寡婦福祉資金貸付金	事業開始、技能習得、転宅、修学、就学支度などの資金貸付を行い、生活を支援	継続	子育て支援課
			ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に生活援助や子育て支援が必要なひとり親家庭等を対象にホームヘルパーの派遣等を実施	継続	子育て支援課
			ひとり親家庭情報発信機能強化費	忙しいひとり親家庭にとって、市役所の開庁時間に来庁や問い合わせをすることは難しく、必要な情報にたどりつけないことも多いため、市の公式LINEを活用したひとり親家庭に特化した支援ツールを導入することで、情報発信機能を強化する。 ・プッシュ型情報発信の導入 ・AIチャットボットによる検索機能の強化	新規	子育て支援課
			子どもの学習総合支援事業	ひとり親世帯及び生活困窮世帯の児童を対象とした総合的な学習支援を実施 ①生活・学習支援ボランティア派遣 大学生等のボランティアを家庭に派遣し、遊び相手や相談相手、学習支援を実施 ②学習支援教室 中学生、高校生を対象に松ヶ枝福祉館で学習支援を実施	改正	子育て支援課 生活支援課
<b>施策の方向（２）高齢者や障害のある人、外国人、性的少数者等、多様な人々に対する支援</b>						
57	高齢者の社会参加の促進	高齢者がいきいきと過ごすことができるよう、地域と連携を図りながら、就労やボランティア活動など社会参加の場を広げます。	パソコンサロンの設置	高齢者及び障害者の生きがい増進と社会参加を図るため、パソコンサロンを設置	継続	福祉政策課
			シルバー人材センターにおける簡易就労の斡旋	高齢者への就労機会の提供を支援	継続	労働政策課
			シニア世代就労応援プロジェクト推進事業	シニア世代の就労促進と企業の人材確保を図るため、職場体験・見学等を通じたマッチングを支援	継続	労働政策課
58	障害のある人の社会参加の推進	障害のある人に対する差別等の解消に努めるとともに、障害のある人が自己の意思と能力に基づき、社会参加できるよう様々な機会の提供やバリアフリー化に取り組めます。	障害者ふれあいコンサート開催事業	日時：「福祉のつどい」に合わせて開催 会場：松ヶ枝福祉会館	継続	障害福祉課
			障害のある人の作品展開催事業	日時：「福祉のつどい」に合わせて開催 会場：松ヶ枝福祉会館	継続	障害福祉課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
58	障害のある人の社会参加の推進	障害のある人に対する差別等の解消に努めるとともに、障害のある人が自己の意思と能力に基づき、社会参加できるような様々な機会の提供やバリアフリー化に取り組みます。	ほほえみスポーツフェスタ開催事業	障害のある人もない人も共に参加する運動会を開催 日時：令和5年11月（予定） 会場：金沢市総合体育館	継続	障害福祉課
			身体障害者スポーツ教室開催事業	カローリング・ボッチャ・サウンドテーブルテニス教室を障害者高齢者体育館で開催	継続	障害福祉課
			メルシーキャブサービス事業	車いす利用者のための移送サービスを実施(福祉車両3台)	継続	障害福祉課
			チャレンジ就労支援事業	障害のある方を非常勤的会計年度任用職員として雇用し、市役所での業務経験を通して公的機関や一般企業への就職の実現を図る	継続	障害福祉課
			福祉タクシー利用助成事業	重度の障害がある方に対し、タクシー利用料金の一部を助成	継続	障害福祉課
			福祉バス運行委託事業	福祉バスを運行し、障害のある人の積極的な社会参加を支援	継続	障害福祉課
			障害者自動車運転免許取得助成事業	障害がある方に対し、運転免許取得費用の一部を助成	継続	障害福祉課
			身体障害者自動車改造助成事業	身体障害のある方に対し、自らが運転するために行う自動車改造費用の一部を助成	新規	障害福祉課
			心のバリアフリー推進事業	障害の有無にかかわらず、ともに生きる社会の実現を図る「共生社会を推進する金沢共同宣言」に基づき、イベントの開催や生社会推進事業者の認定制度を通じて、障害のある方への差別解消や事業者の合理的配慮の提供の促進を図る。	継続	障害福祉課
			精神保健ボランティア等への合同学習会・交流会の開催	合同学習会・交流会 1回	継続	福祉健康センター
		緑住宅住戸改善事業(バリアフリー化工事)	緑住宅高層棟で改善工事を実施	継続	住宅政策課	
59	福祉サービスの充実	高齢者に対しては「長寿安心プラン」に基づき介護・高齢者福祉サービスを、障害のある人に対しては「ノーマライゼーションプラン」に基づき障害福祉サービス等を適切に提供します。	介護サービス相談員派遣事業	介護保険サービスの質の向上を図るため、介護相談員を派遣 施設56箇所、相談員数49人	継続	介護保険課
			介護職員人材定着促進事業 (ケアワーカーカフェ開催・ケアメンター派遣)	介護職員の定着等を図るため、相談窓口や情報交換の場を提供（年3回開催）のほか、ベテラン介護士のケアメンターを介護事業所に派遣（年64回派遣）	継続	介護保険課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
59	福祉サービスの充実	高齢者に対しては「長寿安心プラン」に基づき介護・高齢者福祉サービスを、障害のある人に対しては「ノーマライゼーションプラン」に基づき障害福祉サービス等を適切に提供します。	住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう地域に密着した施設を整備	小規模特別養護老人ホームについて公募を実施	継続	介護保険課
			金沢市地域包括支援センターを中心とした地域での支援・情報提供体制の充実	市内19箇所に地域包括支援センターを設置し各種相談を実施	継続	福祉政策課
			認知症サポーター養成講座開催	認知症に対する理解と支援を進めるため、認知症サポーターの養成講座を開催	継続	福祉政策課
			介護職員キャリアアップ支援事業	介護職員の定着及び資質向上を図るため、介護サービス事業者が行うキャリアアップの取組を支援（対象経費の2分の1）	継続	介護保険課
			介護支援ボランティアポイント事業	高齢者の社会参加の促進を図るため事前に登録されたボランティアが指定された活動を行った場合にポイントを付与	継続	介護保険課
			介護予防教室等の実施	「介護予防・日常生活支援総合事業」 ・短期集中サービス（栄養改善、運動器機能向上、口腔機能向上）の実施 ・一般介護予防事業の実施	継続	健康政策課
			「金沢市障害者計画」の実施	金沢市障害者施策推進協議会による施策の点検・評価	継続	障害福祉課
60	行政情報の多言語化の推進	留学生や外国人にとって住みやすいまちにするため、ニーズを把握し、都市サインやパンフレット、ホームページ等の多言語化を進めます。	庁内各部署からの文書等の翻訳、指定避難場所多言語マップの作成、生活ガイドの作成	庁内各部署からの文書等の翻訳、指定避難場所多言語マップの作成、生活ガイドの作成	継続	国際交流課
			施設ガイド「探検！発見！海みらい」の公開	多言語（英・中（簡体/繁体）・韓・仏）に対応した施設ガイドHPを公開 ・施設ガイドHPを見ることが出来る二次元バーコード付き館内案内を配布	継続	金沢海みらい図書館
			金沢海みらい図書館プロモーションムービーの公開	金沢海みらい図書館のプロモーションムービーを金沢市図書館公式youtubeで公開（動画は日本語及び英語表記）	継続	金沢海みらい図書館
			金沢海みらい図書館建築の魅力発信事業	金沢海みらい図書館の建築について紹介動画を製作し、金沢市図書館公式YouTubeで公開（動画は日本語及び英語表記）	継続	金沢海みらい図書館
			二次元コードを活用した館内案内の作成	多言語（英・中（簡体/繁体）・韓・仏）に対応した施設ガイドHPを公開 ・施設ガイドHPを見ることが出来る二次元バーコード付き館内案内を配布	継続	玉川図書館
61	外国人住民への相談体制の充実	子育てや生活に関する相談窓口の多言語化を図り、外国人が相談しやすい体制の充実を図ります。	庁内における多言語電話サービス活用と国際交流員等によるコミュニケーション補助	・多言語電話通訳サービス ・タブレットを活用した映像通訳サービス ・自動翻訳機を配備	継続	国際交流課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
61	外国人住民への相談体制の充実	子育てや生活に関する相談窓口の多言語化を図り、外国人が相談しやすい体制の充実を図ります。	4カ国語に対応した母子健康手帳の交付	英語版、中国語版、ハングル版、ポルトガル版を発行	継続	福祉健康センター
62	多文化交流の推進	国際交流員と市民とのふれあいの場を提供し、外国人住民や世界各国・地域への理解を深めます。	国際交流まつりの開催、公民館等との協働事業の開催	・かなざわ国際交流まつり2023：令和5年10月21日・22日開催予定 ・協働事業の開催	継続	国際交流課 (金沢国際交流財団)
63	性的マイノリティに関する理解の促進	性的マイノリティに対する差別等を解消するため、正しい知識と理解を深めるための啓発活動に取り組みます。	性的マイノリティに関する理解の促進	・人権啓発出前講座の実施 ・リーフレット、啓発冊子の配布 ・パートナーシップ宣誓制度の周知・広報 ・LGBT相談の実施	継続	ダイバーシティ人権政策課
<b>施策の方向（3）災害対策における男女共同参画の推進（重点）</b>						
64	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実	災害時に生じる諸問題の解決に向けて、女性の意見を反映し、男女共同参画の視点を取り入れた防災計画づくりなど防災対策に取り組みます。	金沢市防災会議における女性委員の選任	50名の委員中8名選任(16%)	継続	危機管理課
65	地域防災活動における女性の活躍の促進	地域防災力の向上を図るため、婦人(女性)防火クラブの活性化とかなざわコミュニティ防災士や消防団における女性の活躍を促進します。	女性消防団員の活動支援	・金沢市消防団女性部会(2回/年)及び三団合同による定期活動(2回/月) ・石川県女性消防団員連絡協議会理事会(2回/年) ・第28回全国女性消防団員活性化石川大会	継続	消防総務課
			子ども婦人防火委員会の運営	・子ども消防クラブ協議会、婦人防火クラブ協議会について、組織の拡大強化に関することや運営指導の研究に関することについて協議・検討を行う。	継続	予防課
			婦人(女性)防火クラブ育成	・住宅用火災警報器の街頭キャンペーン(通年) ・防災視察研修会(6月予定) ・防火、防災研修会(11月) ・各署主催の防火防災研修会(9~11月) ・救命講習会(通年) など	継続	予防課
			女性コミュニティ防災士の育成	女性コミュニティ防災士育成	継続	危機管理課
<b>方針7 生涯を通じた健康づくりの支援</b>						
<b>施策の方向（1）女性の健康づくりの支援</b>						
66	生涯を通じた健康支援策の充実	女性が自主的に自己の健康づくりを進めることができるよう、必要な健康支援策を推進します。	健康面に配慮している外食店等の普及及び依頼栄養教室の開催	①健康づくりサポート店の普及促進 ②依頼栄養教室(子どもの食事、生活習慣病予防の食生活等について)	継続	地域保健課
			「金沢市健康教育推進プラン」の実践	「金沢市健康教育推進プラン2024(仮称)」の策定及びプランの普及・推進を図る	新規	学校指導課

A: 施策 番号	B:施策	C:具体的な取り組み	D:事業名	E:事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F:担当課
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	国民健康保険の被保険者を対象とする特定健康診査・保健指導の実施	<p>成人・高齢期における健康支援策の充実。 すこやか検診・集団検診 期間：5月～12月 内容：特定健診、高齢者健診、胃がん・肺がん・大腸がん・肝臓がん検診 ※以下の検診は男性対象 ・前立腺がん ※以下の検診は女性対象 ・骨粗しょう症 ・乳がん ・乳房X線撮影(マンモグラフィ)検査 ・子宮がん ※以下の検診はすこやか検診のみ ・歯科、聴力、緑内障 ※以下の検診は集団検診のみ ・若年者検診</p>	継続	医療保険課 健康政策課
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	生活習慣病重症化予防事業の実施	①生活習慣病重症化予防事業 ②金沢健康塾 ③健康相談	継続	福祉健康センター
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	専門家(精神科医・心理士)によるこころの健康相談や保健師による相談の実施	①こころの健康相談 ②心理士によるこころの相談 ③ひきこもり相談 ④保健師による相談・訪問指導	継続	福祉健康センター
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	ゲートキーパー手帳の配布	ゲートキーパー手帳 1,000部増刷・配布	継続	福祉健康センター
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	望ましい食習慣の普及のための食生活改善推進員の養成	生活習慣病予防の基本である食生活改善の普及を推進するため地域に根ざした活動を行うボランティアを養成(5日間 20時間)	継続	地域保健課
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	すこやか健診・人間ドック	乳がん・子宮がん検診や人間ドックでの骨粗しょう症検査の実施	継続	市立病院
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	男女共同参画支援セミナーの実施	女性を対象に、こころのケア、女性特有の疾病、効果的な運動法等について学ぶ講座を開催	継続	女性センター
67	成人・高齢期における健康支援策の充実	健康教育、健康相談、健康診査など健康づくりを支援します。	女性の健康づくりに関するイベントの開催	女性のための健康美セミナー開催 大学と連携し、働く女性の健康問題をテーマとしたセミナーを開催	継続	健康政策課
68	性差を考慮した医療の推進	更年期障害など女性特有の疾患に対する医療を提供するとともに、助産師等による相談や知識の普及啓発に取り組みます。	更年期外来の充実	女性特有の疾患に対する医療の提供や、助産師等による相談、知識の普及啓発を実施	継続	市立病院

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
69	学校における性教育の充実	思春期の児童生徒が性に対する正しい知識を入手できるよう、性教育の充実を図ります。	学校における性教育等の充実	小中学校における性教育の実施	継続	学校指導課
			「生と性の学習会」の開催	生命を尊重し、性について正しい理解を深めるための学習会を開催全校生徒を対象に、学年毎に分けて開催(全3回)	継続	市立工業高校
			性教育に関する教材図書・ビデオ等の貸し出し	引き続き小中学校・保育所・幼稚園・公民館・児童館・子ども会・青少年健全育成団体向けに当該図書・ビデオ等を貸し出す	継続	学校教育センター
70	性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透	女性の健康づくりについて幅広く考える機会を提供し「性と生殖の健康・権利」についての意識啓発を行います。	男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画支援セミナーの実施	女性の健康に関する講座を開催	継続	女性センター
71	性、妊娠・出産に関する適切な教育・啓発・相談の推進	性、妊娠・出産に対して正しい知識を持つことができるよう、母子健康手帳交付の機会を活用して教育・啓発を図り、相談に応じます。	母子健康手帳交付時に冊子等を配布	母子健康手帳交付時に冊子等を配布し教育・相談等を実施	継続	福祉健康センター
<b>施策の方向(2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援</b>						
72	母子保健の充実(妊娠・出産・産後)	妊娠、出産に関する母子保健サービスと各種健康診査、相談、家庭訪問などを充実します。	妊婦健康相談の実施	母子健康手帳交付時に冊子等を配布し、教育・相談等を実施	継続	福祉健康センター
			妊婦のための禁煙外来治療費助成制度	妊婦又は妊婦と同居している喫煙者が、禁煙外来治療に要した治療費(保険適用部分)を助成	継続	健康政策課
			かかりつけ助産師推進事業	産後1年未満の産婦に対し、助産師のケアに係る費用の一部を助成(令和4年4月1日以降に出産した産婦が対象)	継続	健康政策課
			産後ケア事業	産後1年未満の産婦に対し、デイサービス型・宿泊型・アウトリーチ型の産後ケアを実施	改正	健康政策課
			伴走型妊産婦支援事業	妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない相談に対応する「伴走型相談支援」と経済的な負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施	継続	健康政策課
73	不妊・不育への支援の充実	不妊・不育に悩む夫婦に対して、専門相談窓口を紹介するとともに、費用負担軽減等の支援を行います。	不妊、不育症治療助成申請の受付	不妊治療・検査及び不育症治療・検査にかかる費用の一部を助成	改正	健康政策課 福祉健康センター

A: 施策 番号	B:施策	C:具体的な取り組み	D:事業名	E:事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F:担当課
<b>施策の方向（3）女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進</b>						
74	感染症に対する正しい知識の普及啓発	H I V（エイズ）や性感染症について、相談・検査体制の充実や正しい知識の普及啓発に取り組みます。	エイズ予防キャンペーンの開催及びエイズ、性感染症相談窓口の開設	①H I V検査普及週間及び世界エイズデーにちなんだ特設展示及び検査・相談体制の情報提供を含む普及啓発 ②H I V・梅毒（即日検査）、性感染症検査を週1回実施。随時個別相談 ③休日のH I V・梅毒即日検査及び性感染症検査を実施	改正	地域保健課
75	薬物乱用、喫煙、飲酒対策の推進	薬物乱用・喫煙（受動喫煙）・飲酒など健康に及ぼす影響、特に胎児や生殖機能への影響について、正しい知識の普及や教育に取り組みます。	小中学校での体育科や保健体育科の学習、薬物乱用防止教室や受動喫煙防止講座の実施  薬物乱用防止教室の開催  妊婦のための禁煙外来治療費助成制度	・小中学校での体育科や保健体育科の授業において指導 ・全小中学校で薬物乱用防止教室や受動喫煙防止講座を実施  生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解するための教室を開催 全学年を対象に開催  妊婦又は妊婦と同居している喫煙者が、禁煙外来治療に要した治療費（保険適用部分）を助成	継続	学校指導課
					継続	市立工業高校
					継続	健康政策課

## 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

### 方針8 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進

#### 施策の方向(1) 市民に浸透する広報活動の展開

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
76	ホームページ等による情報提供	ホームページやSNS等を活用し、幅広い市民への情報提供、意識啓発を図ります。	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で「るうぷ」による情報提供	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で、随時、男女共同参画に関する情報を提供	改正	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画に関するホームページの充実	・男女共同参画ホームページへ各種事業を掲載 ・女性センターホームページの充実	改正	ダイバーシティ人権政策課 女性センター
			男女共同参画週間(6/23~29)に関する啓発活動	・6月23~29日に1日1回庁内放送し市民に啓発 ・庁舎前デジタルサイネージに啓発文掲示 ・金沢市公式ホームページ等に掲載	継続	ダイバーシティ人権政策課
77	図書や資料等による情報収集・提供	図書館・女性センター等において男女共同参画に関する図書やジェンダー教育のための資料等を収集し、広く市民が活用できるように提供していきます。	国立女性教育会館(NWEC)と連携した情報収集・提供	国立女性教育会館(NWEC)の情報を収集し、適時提供する	継続	ダイバーシティ人権政策課
			DV・ハラスメント防止、ワークライフバランス啓発関連図書、DVD等の充実	男女共同参画・人権啓発関連図書やDVDを充実させ出前講座等で広く活用	継続	ダイバーシティ人権政策課
			図書館資料の充実	男女共同参画に関する図書やジェンダー教育のための絵本等の購入	継続	図書館共通
			関連図書、資料などの情報を収集及び提供	男女共同参画に関する情報について、積極的に収集・提供する	継続	女性センター
78	講演会・講座等による意識啓発	男女共同参画に関する講演会、セミナー、講座等の充実に取り組み、効果的な意識啓発を図ります。	男女共同参画に関する講演会の開催	男女共同参画に関する講演会を実施	継続	ダイバーシティ人権政策課
			地域型男女共同参画人材育成講座の実施	公民館や町会等の活動で必要となるスキルを習得するセミナーを開催し、今後地域を支える女性リーダーを育成することにより、女性の地域活動への参画を促進する。	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
			女性活躍公開講演会・交流会の開催	女性活躍のロールモデルによる講演、グループ別交流会を実施することにより、女性の管理職候補者のモチベーションアップや能力向上を図るとともに、働く女性同士のネットワークの構築を図る。	改正	ダイバーシティ人権政策課



A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
79	市における慣行の見直し	全庁的に男女共同参画に関する職員研修を充実することにより、職員の意識改革を進め、女性職員と男性職員がともに、その個性と能力を十分に発揮することのできる職場づくりに取り組みます。	性別役割分担的慣行の見直しについての啓発	人権や男女共同参画にかかる研修を実施	継続	人事課
80	人権を守る啓発活動の推進	性別、性的指向・性自認、年齢、障害の有無、国籍などの違いにより差別されない社会づくりのための人権教育・啓発を推進します。	性別、性的指向、国籍などの違いに関する理解の啓発	人権啓発出前講座の実施	継続	ダイバーシティ人権政策課
81	行政刊行物の見直し	市が発行する刊物やインターネットなどの内容・表現をガイドライン等に基づき適時見直します。	ガイドラインに基づき各課等において職場研修の実施	リーフレット「その表現、ちょっと考えてみませんか？」にそってイラスト等の表現をアドバイス	継続	ダイバーシティ人権政策課
			ホームページの充実	市が発行する刊物やインターネットなどの内容・表現を適時見直す	継続	広報広聴課
82	メディア・リテラシーの向上	メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力（メディア・リテラシー）を向上するための学習機会や情報の提供を行います。	男女共同参画支援セミナーの実施	メディア・リテラシー講座の開催	改正	女性センター
			広報誌等への表現の配慮	リーフレット「その表現、ちょっと考えてみませんか？」にそってイラスト等の表現をアドバイス	継続	ダイバーシティ人権政策課
			人権問題講演会、パネル展、他啓発活動を実施	人権問題講演会の開催 人権朗読コンサートの開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
			人権問題講演会の開催	第1回 テーマ：未定（R5年度） 開催日：7月11日 第2回 テーマ：子ども 開催日：2月16日	継続	生涯学習課
83	情報モラル教育の推進	インターネットやスマートフォン、SNS等の急速な普及に伴い、人権侵害やメディアにおける性・暴力表現等への意識強化を図るため、児童生徒やその保護者、さらには、企業等に対する情報モラル教育に取り組みます。	人権啓発出前講座の実施	人権啓発出前講座にて情報モラルをテーマに講座を開催	継続	ダイバーシティ人権政策課
<b>施策の方向（2）男性や若い世代の男女共同参画の理解促進（重点）</b>						
84	男性や若い世代に対する意識啓発	男性や若い世代の関心が高い分野を取り上げた講座の開催やSNS等を活用した周知により、意識啓発に取り組みます。	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で「るうぶ」による情報提供	ダイバーシティ人権政策課ホームページやSNS等で、随時、男女共同参画に関する情報を提供	継続	ダイバーシティ人権政策課
			男女共同参画支援セミナーの実施	豊かなセカンドライフを送ることができるよう、シニア層を含む男性を対象に、家事に関する講座を開催	継続	女性センター

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
84	男性や若い世代に対する意識啓発	男性や若い世代の関心が高い分野を取り上げた講座の開催やSNS等を活用した周知により、意識啓発に取り組みます。	男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休業を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ 人権政策課
85	高等教育機関と連携した啓発	性別に偏りがある分野への参画拡大を図るため、市内の大学・短大等と連携した啓発事業を行います。	金沢大学キャリアデザインラボラトリーとの連携	市職員1名が委員として参加	継続	ダイバーシティ 人権政策課
<b>施策の方向（3）学校・家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進</b>						
86	初等中等教育における男女平等教育の推進	教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に応じ、男女平等教育等を推進するとともに、デートDVの防止や将来のDV防止につながる教育を進めていきます。	小中学校における学校教育活動(教科や道徳、学級活動、学校行事など)を通じた指導の実施	児童生徒の発達段階に応じ、男女平等への理解・男女の協力についての指導の充実を図る	継続	学校指導課
			デートDV防止啓発リーフレットの配付	市内全中学2年生に配布	継続	ダイバーシティ 人権政策課
87	初等中等教育におけるキャリア教育の推進	児童生徒が経済的に自立していくことの必要性を認識し、長期的な視野に立って人生を展望できるようキャリア教育を推進します。	小中学校におけるキャリア教育の実施	全中学1・2年生が職場体験活動を実施 キャリア・パスポート手帳を小学1年生に配布、全児童・生徒が活用	継続	学校指導課
88	教職員研修の充実	教職員が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画の意識が高まるよう研修を充実します。	教職員等への研修の実施	児童・生徒の人権保障(女性、いじめ・虐待等)に関する各研修を実施	継続	学校教育センター
89	開かれた学校運営の推進	学校運営について意見を聞く場に、保護者や地域住民が参加できるよう配慮します。	小中学校でのスクールフォーラム21の開催	学校の教育課程の編成・計画等のビジョンの他、教育課程の実施状況や評価についての考え方、学校評価、生徒指導上の問題等、学校の現状について話し合う	継続	学校指導課
			コミュニティ・スクール推進事業	保護者や地域住民に学校運営に参画してもらうため、学校運営協議会を実施(H30より実施)	継続	学校職員課
			学校評議会の開催	保護者や地域の方々から学校の運営等に関する意見を聴取。感染症対策のため、R3年度と同様に個別に聴取予定。	継続	市立工業高校
90	男女共同参画の視点での進路指導	生徒が性別による固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力が身につけられるような進路指導やキャリア教育に取り組みます。	小中学校におけるキャリア教育の実施	全中学1・2年生が職場体験活動を実施 キャリア・パスポート手帳を小学1年生に配布、全児童・生徒が活用	継続	学校指導課
91	保育所、幼稚園での研修の実施	保育・幼児教育現場において、子どもたちが性別にとらわれず個性を尊重した保育や幼児教育が提供されるよう、保育士や幼稚園教諭等を対象とした職員研修等を実施します。	幼児教育センター研修事業	「子どもの人権」等をテーマにした職員研修を実施	継続	幼児教育 センター

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
92	家庭における男女共同参画への理解促進	育児教室や講座、セミナーなどあらゆる機会を通じ、子育てや家庭生活における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。	母子健康手帳交付時に冊子等を配布	・母子健康手帳交付時に冊子等を配布し教育・相談等を実施	継続	福祉健康センター
			男女共同参画支援セミナーの実施	父子のふれあいや会話が増える契機となるよう、父子で料理などに取り組む講座を開催	継続	女性センター
			親子の絆を深める読書普及事業	読書ダイアリーを活用し、家庭での親子の読書習慣づくりを支援	継続	玉川図書館 泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館
			子育て支援講座の開催	ようこそ赤ちゃん絵本ルームの開催 ・乳幼児向け絵本の紹介と育児相談等を実施	継続	泉野図書館 玉川こども図書館 金沢海みらい図書館
			保護者を対象とした家庭教育セミナーの開催	小・中学校で保護者向けセミナーを開催	継続	生涯学習課
			男性の家事・育児と仕事の両立支援事業の実施	男性の育児休業取得率を高めることを目的に、育児休業を取得した男性にインタビューし、記事を広く発信する。	新規	ダイバーシティ人権政策課
93	生涯にわたる学習機会の提供	性別等にかかわらず、全ての人がいきいきと暮らせるよう、ニーズに応じた学習やスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。	金沢マラソンの開催	金沢マラソン2023の開催 (1) マラソン大会 ①日時：10月29日（日）第1ウェーブ8:30 第2ウェーブ8:45 ②定員：13,000人（うち海外在住者1,000人） (2) オンライン大会 ①日時：9月8日（金）～10月9日（月祝） ②定員：4,000人 ③種目：フルマラソン（42.195km） 2,500人 100kmマラソン（100km） 800人 200kmマラソン（200km） 500人 ファミリーラン（10km） 200人（100組） ※高校生以上の参加（ファミリーランは小学生以上）	継続	金沢マラソン推進課
			金沢かがやき発信講座の開催	地域、職場、サークル、グループ等の研修会や会合に、職員が直接訪問し、金沢のまちの魅力や市民とともに進めていくまちづくり事業を説明	継続	広報広聴課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
93	生涯にわたる学習機会の提供	性別等にかかわらず、全ての人がいきいきと暮らせるよう、ニーズに応じた学習やスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。	各種スポーツ大会、金沢ウォークの開催	①公民館対抗第31回市民グラウンドゴルフ大会 開催日：6月18日 ②公民館対抗第48回市民ソフトボール大会 開催日：9月3日 ③公民館対抗第15回市民ソフトバレーボール大会 開催日：12月3日 ④公民館対抗第43回市民バドミントン大会 開催日：11月26日 ⑤金沢ウォーク 開催日：4月29日 ⑥かなざわスポーツフェスティバル 開催日：10月7日～9日	継続	スポーツ振興課
			地域スポーツの振興及び総合型地域スポーツクラブの設立支援、団体スポーツボランティア育成	スポーツボランティア育成	継続	スポーツ振興課
			かなざわ市民アカデミーの開催	地域文化や新たなジャンルの文化など、注目のテーマを一つ取り上げ、段階的に学ぶことのできる生涯学習講座を開催	継続	生涯学習課
			生涯学習情報ホームページ内「みまっ誌」による情報提供	生涯学習情報ホームページにて随時、遊びや学び、体験できる情報を提供	改正	生涯学習課
			高齢者を対象にした高砂大学・大学院の開設	高齢者を対象にした高砂大学・大学院の開設	継続	生涯学習課 (中央公民館)
			地区公民館(61館)による多様な生涯学習活動の展開(指定管理者制度に基づく地域主体の公民館運営)	地区公民館において各事業を展開	継続	生涯学習課
			市民学習コーディネート事業の開催	市民が気軽に参加できる学習・運動プログラムを利用者グループが企画・実施 延べ15団体 150人参加程度	継続	近江町交流プラザ
			「五感で学ぶ金沢の和食・伝統的食文化」普及継承講座の開催	金沢の豊かな食材や料理を広く市民等に紹介し、併せて伝統工芸品としての器を使用して教室を実施し、伝統的な食文化の継承を図る。また、若い世代への食文化の継承を目的に幼児食の食育を実施する 10回 130人参加程度	継続	近江町交流プラザ
94	地域における学習機会の提供	地域で男女共同参画の意識を高める講座や研修会等を開催します。	男女共同参画出前講座の実施	地域団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ 人権政策課
95	地域や学校におけるセクシャルハラスメント防止啓発	セクシャルハラスメントの未然防止のため、地域や学校における意識啓発に取り組みます。	男女共同参画出前講座の実施	学校や地域団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ 人権政策課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
95	地域や学校におけるセクシャルハラスメント防止啓発	セクシャルハラスメントの未然防止のため、地域や学校における意識啓発に取り組めます。	研修の実施や啓発リーフレットの配布	・DV防止啓発シンポジウムの開催 ・市内全中学2年生に配布	継続	ダイバーシティ 人権政策課
<b>方針9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実</b>						
<b>施策の方向(1) 男女共同参画に関する調査・研究の充実</b>						
96	定期的な意識調査やアンケートの実施	市民意識や企業等の現状を把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果をもとに今後の施策・取り組みの充実や見直しを図ります。	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す際に実施	継続	ダイバーシティ 人権政策課
			男女共同参画に関する事業所アンケート調査の実施	社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す際に実施	継続	ダイバーシティ 人権政策課
97	各種意識調査における配慮	市が実施する各種意識調査では、性別による意識・ニーズの違いを把握し、施策に活かせるよう男女共同参画の視点に配慮します。	各課研修担当に対する研修の実施	意識調査等作成時における配慮を依頼	継続	ダイバーシティ 人権政策課
98	金沢市の男女共同参画に関する調査・研究の実施	金沢市における男女共同参画に関する取り組みの意義の周知拡大や計画の実効性の向上のための調査・研究を進めます。	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す際に実施	継続	ダイバーシティ 人権政策課
			男女共同参画に関する事業所アンケート調査の実施	社会情勢等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す際に実施	継続	ダイバーシティ 人権政策課
<b>施策の方向(2) 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備</b>						
99	子どもの健全育成の推進	社会全体で子育てを支えていくため、金沢子ども条例に基づき、総合的・計画的に子どもの育成に関する施策を進め、子どもの健全育成を図ります。	子どもを育む行動計画の周知・啓発	・家庭向けハンドブックの作成 ・推進委員とともに金沢子どもを育む行動計画2023を活用した周知啓発活動	改正	教育総務課
			男女共同参画支援セミナーの実施	育児中の女性を対象にワークショップ形式で、子育てから離れて、自分の時間を持つ講座を開催	継続	女性センター
			男女共同参画支援セミナーの実施	親子のふれあいや会話が増える契機となるよう、親子で工作や料理などに取り組む講座を開催	継続	女性センター
			小中学校における教育活動の実施	児童生徒の発達段階に応じ、学級活動や道徳授業及び家庭科、体育、保健体育授業等の指導充実を図る	継続	学校指導課
			「かなざわ子育て夢プラン2020」の推進	子ども・子育て審議会等を通して「かなざわ子育て夢プラン2020」関連事業の進捗状況を確認	継続	子育て支援課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
99	子どもの健全育成の推進	社会全体で子育てを支えていくため、金沢子ども条例に基づき、総合的・計画的に子どもの育成に関する施策を進め、子どもの健全育成を図ります。	少年補導事業の実施	子どもの非行・非行被害等を防止するため、補導員が年間を通じて街頭での補導活動やネットパトロール活動を行い、子どもの健全育成を実施	継続	青少年健全育成センター
100	母子保健の充実 (子ども・育児関連)	子どもの健やかな成長を守り、育児を支援するため、各種健康診査、相談、家庭訪問など、母子保健サービスを充実します。	里帰り等定期予防接種費助成	金沢市民の0歳児が県外で受けた定期予防接種費を助成	継続	健康政策課
			乳幼児健康診査	乳幼児健康診査 ・新生児、6か月児、1歳児、2歳児健康診査、精密健康診査を実施 ・妊婦健診、産婦健診及び新生児健診は、県外での里帰り出産についても助成	継続	健康政策課
			子育て支援医療費助成	子どもの医療費を助成 (対象年齢) 入院：生後～18歳まで 通院：生後～15歳まで (自己負担額) 入院：無料 通院：月額1,000円上限	改正	健康政策課
			乳幼児期予防接種費助成	乳幼児(0歳～6歳)に対してインフルエンザ、おたふく、B型肝炎予防接種から1年度2回まで、1回あたり上限2,000円を助成	改正	健康政策課
			3か月、1歳6か月、3歳児健康診査の実施	① 3か月健康診査 : 89回 ② 1歳6か月健康診査 : 95回 ③ 3歳児健康診査 : 90回	継続	福祉健康センター
			専門相談、各種教室、乳児家庭全戸訪問、子育てホットライン等の電話相談の実施	①乳幼児相談(36回) 幼児発達相談(48回) 遺伝相談(12回) 5歳児就学前相談(24回) ②すくすく育児教室(30回) しっかり食べよう教室(6回) ③乳児家庭全戸訪問の実施 ④子育てホットライン等の電話相談の実施 ⑤安心出産育児支援ネットワークによる連携支援	継続	福祉健康センター
			母子健康手帳アプリの実施	アプリを介して妊娠週数や月齢に応じた健康情報を提供	継続	健康政策課
ベビースペース「hug」による育児支援	妊婦や生後1歳未満までの母子がリフレッシュできる場所を提供しながら、助産師による母乳や子育ての相談も行う 市内3か所で開催：年間175回	継続	健康政策課			

A: 施策 番号	B:施策	C:具体的な取り組み	D:事業名	E:事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F:担当課
100	母子保健の充実 (子ども・育児 関連)	子どもの健やかな成長を守り、育児を支援するため、各種健康診査、相談、家庭訪問など、母子保健サービスを充実します。	産前・産後ママヘルパー派遣事業	産前や出産後、育児・家事の支援を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、妊産婦の負担を軽減する。 産前(母子手帳交付時以降)20回、1回につき2時間 出産・退院後2ヶ月の間で20回、1回につき2時間 (多胎児の場合、産後2年以内に50回、 兄弟に3歳未満児がいる場合、産後1年以内に25回)	継続	子育て支援課
101	保育サービス等の充実	育児に係る精神的・経済的負担の軽減を図るため、多様なライフスタイルに対応した保育、その他の子育てサービスを充実します。	保育利用支援事業	子どもや保護者が、保育所等や地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援	継続	保育幼稚園課
			ショートステイ、トワイライトステイ事業	保護者の入院等、数日間にわたる事由により保育が受けられない児童や保護者の仕事が一時的に夜間にわたる児童を預かる ・ショートステイ 2か所 ・トワイライトステイ 2か所	継続	子育て支援課
			ファミリーサポートセンター事業	会員同士の育児相互援助活動の支援と子育てに関する講習や交流会等を実施	継続	子育て支援課
			特別保育事業 (休日、夜間、病児、一時預かり等)	特別保育事業 (休日、夜間、病児、一時預かり等)・延長保育 11時間を超えて保育を実施 ・年末保育 年末の12月29日、30日に保育を実施 ・休日保育 日、祭日も出勤する保護者のための保育を実施 ・一時預かり 保護者の疾病、産休、産休明け、冠婚葬祭、 育児リフレッシュ等により、一時的に保育が 受けられない児童の保育を実施 ・病児一時保育 病中・病後の児童を預かり保護者の就労と 子育ての両立を支援	継続	保育幼稚園課 近江町交流プラザ
			私立幼稚園無償化事業費	幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始し、月額25,700円まで保育料を無償化	継続	保育幼稚園課
			私立幼稚園預かり保育推進助成事業	私立幼稚園預かり保育推進助成事業 幼稚園の教育時間終了後等に、預かり保育を実施する私立幼稚園に対して補助	継続	保育幼稚園課
			保育料多子軽減制度の拡充	保護者の所得及び保育施設等の同時利用の有無にかかわらず、第2子の保育料を半額、 第3子以降の保育料を無料とする	継続	保育幼稚園課

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
102	子育てに関する相談体制の充実	子育てに関する総合的な支援を行うため、相談体制の充実を図るとともに、ネットワークづくりを進めます。	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭に関する相談	経済的に困窮している子どもやひとり親家庭等に関する各種手続きや生活、就労に関する相談を実施。R元年度にアウトリーチによる支援を行うため子どもソーシャルワーカーを2名配置。R2年度に2名増員し、4名体制で支援体制の充実を図る。	継続	児童家庭相談室
			児童虐待、少年非行、育児・発達等の相談の実施	育児・発達に関する悩み、虐待や非行の問題等、こどもに関する相談に専門のスタッフが対応し総合的な支援を実施	継続	こども相談センター 幼児教育センター
			教育にかかわる相談の実施	学校生活や発達、不登校に関する相談の実施	継続	学校教育センター
103	地域の子育て機能の強化	地域ぐるみで子育てを行うことができるよう、人材育成や児童健全育成活動など、地域の子育て機能の強化を図ります。	放課後児童クラブの運営	・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を預かる放課後児童クラブの運営費を助成 ・ひとり親家庭の子育てと児童クラブの運営を支援するため、ひとり親家庭に対する保護者負担金軽減相当分を委託料に上乗せて交付	継続	子育て支援課
			児童館における健全育成活動の充実	城北児童会館費、児童館管理運営委託費 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする	継続	子育て支援課
			城北児童会館親子教室事業	未就園児を対象とした親子教室の年齢区分を細分化することにより、切れ目のない支援を実施する。親子のふれあいを深め、育児にともなう不安を解消するとともに、保護者同士の交流、情報提供、子育ての悩みを共有できる場を提供する ・城北児童会館、福祉健康センター、教育プラザ富樫 ・年齢に応じた4段階の教室 ※地区児童館においては、委託費内で「親子ふれ合い相談事業」として実施	新規	子育て支援課 (城北児童会館)
			こどもの未来創造地域活動推進事業	地域住民との交流活動や文化活動を通じて、児童の健全育成の推進を目指すとともに、金沢SDGsを推進するため、SDGsの方向性の実現に向けて、保護者などの地域組織による積極的な活動により、子供が夢を描けるまちづくり活動を支援する	継続	子育て支援課
			子育て夢ステーション事業	子育て夢ステーション事業	継続	保育幼稚園課 子育て支援課
			私立幼稚園子育て支援施設整備費補助	私立幼稚園子育て支援施設整備費補助	継続	保育幼稚園課
			地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センター事業	継続	保育幼稚園課



A: 施策 番号	B:施策	C:具体的な取り組み	D:事業名	E:事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F:担当課
103	地域の子育て機能の強化	地域ぐるみで子育てを行うことができるよう、人材育成や児童健全育成活動など、地域の子育て機能の強化を図ります。	こども広場事業の実施	乳幼児がのびのびと遊び、育児不安になりがちな母親同士の交流の場を提供。また、保護者に対して、子育ての相談に応じたり、子育て情報を提供	継続	子育て支援課
			継続	学校教育センター		
			継続	近江町交流プラザ		
			継続	福祉健康センター		
			継続	金沢21世紀美術館		
			継続	玉川こども図書館		
			継続	子育て支援課		
			継続	福祉健康センター		
			継続	近江町交流プラザ		
継続	近江町交流プラザ					
継続	生涯学習課					
継続	青少年健全育成センター					
継続	生涯学習課					

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
104	子育て中の親の社会参加支援	子育て中の親の社会参加を促進するため、「かなざわ子育てすまいるクーポン」の配布や市主催事業におけるミニ保育室の設置など、様々な支援を行います。	イベント併設ミニ保育室の開設	市主催事業で、臨時の保育室を開設する場合に保育士等を派遣	継続	子育て支援課
			かなざわ子育てすまいるクーポン支給事業	就学前の子がいる保護者に、クーポン券（電子クーポン）を配布し、子育てにかかる負担の軽減と親子のふれあいを支援	改正	子育て支援課
			子育て支援官民連携事業	未就学児の一時預かりニーズの高い駅西地区において、民間施設を活用して、官民協働により、一時預かり事業を実施する	継続	子育て支援課
			子育て家庭訪問相談事業	育児負担・不安の軽減と親子の孤立防止を目的に子育て経験のある研修を受けたボランティアが、身近に相談相手がいない家庭やこども広場や子育てサロンなどに行けない事情がある家庭を訪問し、悩みごとの傾聴や子育てに関する情報の提供等を行う。	継続	子育て支援課
			育児リフレッシュ教室事業	育児への不安などから、ストレスを抱えてしまいがちな育児中の親を対象にしたリフレッシュ教室を開催し、気分転換の機会を提供する	継続	子育て支援課
105	父親の子育て参加の促進	子育てや家庭教育への父親の参加を促すため、親子、特に父親と子が一緒に参加できる機会を提供します。	男女共同参画支援セミナーの実施	親子のふれあいや会話が増える契機となるよう、親子で工作や料理などに取り組む講座を開催	継続	女性センター
			かなざわ父親ねっと活動支援事業の実施	市内小学校の父親会合同の活動を支援、機関誌「かなざわ父親ねっと」の発行	継続	生涯学習課
			甥杉少年の森 親子キャンプの開催	家族を対象に親子キャンプを開催し、父親の育児・家族活動への参加を促すとともに、親子でのふれあいの機会を提供 回数：年2回開催（春・秋） 実施日：（春）令和5年5月27～28日 （秋）令和5年9月23～24日 場所：甥杉少年の森 定員：各回 家族20組程度	継続	青少年健全育成センター
			キゴ山親子里山体験塾の開催	年6回 場所：キゴ山青少年交流棟 参加人数：各回親子10～15組（予定）	継続	生涯学習課
			キゴ山における親子自然体験塾の開催	年3回 場所：キゴ山こども交流棟 参加人数：各回親子18組（予定）	継続	生涯学習課
			市民農園の開設	市民ふれあい農園の実施 ・親子で参加できる農園作業を通して、父親の家庭教育の参加を図る	継続	農業水産振興課
			父と子のふれあい教室の開催	父と子のふれあい教室(3回)	継続	福祉健康センター

A: 施策番号	B: 施策	C: 具体的な取り組み	D: 事業名	E: 事業概要	G: R5以降の方向 ※予定を含む	F: 担当課
106	男性の生活的自立の促進	男性の家事等の日常生活能力向上や生活的自立を養成するための講座を開催します。	男女共同参画支援セミナーの実施	男性を対象に、家事に関する講座を開催	継続	女性センター
<b>方針10 多様な文化の尊重及び理解の促進</b>						
<b>施策の方向(1) 国際社会との連携及び協調の促進</b>						
107	男女共同参画に関する国際情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動きについて情報収集するとともに、各種団体に対する研修の機会や市民向けの講座等を通じて情報提供を行います。	男女共同参画に関する国際的な動きについての情報提供	男女共同参画に関する講座等で国際的指数の情報を提供	継続	ダイバーシティ人権政策課
108	海外資料や国連資料、刊行物の提供	図書館等において、海外資料や国連資料、刊行物等を市民に提供します。	姉妹都市図書館との交流事業	H25とH27締結の友好提携交流に関する合意書に基づき、中国蘇州市・韓国全州市・金沢市の3市間で文化交流や共同研究等を実施し、相互の理解と関心を促進する。 ・全州市から寄贈を受けた図書を活用したワークショップの開催	継続	金沢海みらい図書館
109	国際的規範に関する学習機会の提供	男女共同参画推進の基本となる女子差別撤廃条約等の国際的規範についての学習機会を提供します。	男女共同参画出前講座の実施	企業や団体等が開催する研修会等にテーマに応じた講師を派遣	継続	ダイバーシティ人権政策課
			地域型男女共同参画人材育成講座の実施	公民館や町会等の活動で必要となるスキルを習得するセミナーを開催し、今後地域を支える女性リーダーを育成することにより、女性の地域活動への参画を促進する。 ①地域女性リーダーセミナーの開催 ②市民グループ委託事業 委託先：金沢市男女共同参画アドバイザー連絡会 委託内容：地域型男女共同参画人材育成アフター講座 など	継続	ダイバーシティ人権政策課